

事 務 連 絡  
令和 2 年 11 月 27 日

関係団体 御中

厚生労働省老健局高 齢 者 支 援 課  
認知症施策・地域介護推進課  
老 人 保 健 課

職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理について  
(周知)

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止につきましては、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」(以下、チェックリスト。)の改訂を行うとともに、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について最新の状況を踏まえた留意事項等について、「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について(再周知)」(令和2年8月12日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡)にてお示ししているところです。

直近の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は全国的に増加傾向にあり、11月以降その傾向が強まっています。職場における感染状況については、新型コロナウイルス感染症対策分科会が11月9日に取りまとめた緊急提言において、「業種別ガイドラインの策定が現場でも進んできたが、引き続きクラスターが発生している」旨の指摘がなされ、一層の対策強化として「店舗や職場などでの感染防止策の確実な実践」が求められています。

このような状況を踏まえ、チェックリストについて、冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気に係るチェック項目を追加するなどの改訂を行うとともに、職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理の強化について最新の状況を踏まえた留意事項等を周知するため、厚生労働省労働基準局長より労使団体の長あてに「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防、健康管理について」(別紙1)が発出されました。貴会におかれましては、別紙1の内容についてご了知いただき、貴会会員への周知、及び当該チェックリストの活用の促進等について、ご協力をいただくことをお願いいたします。